

9月更新内容

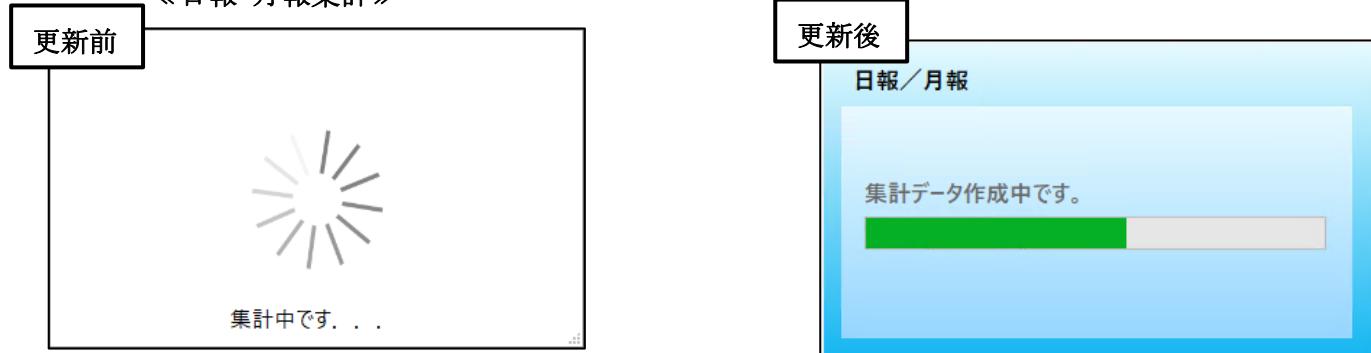
◆【電子カルテ更新】Ver:2.21.43

- (1) 受付登録時、レセコンで新規患者登録や既存患者の患者登録情報を更新すると受付登録画面が下に落ちて開かないことがありましたので、修正しました。
- (2) 後期高齢者2割負担の表示に対応しました。
登録方法等は別紙「後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに関して」をご確認ください。
※レセプトは、10月リリースでの対応となります。
個人レセプトチェックは使用できませんので、ご留意ください。

◆【レセコン更新】Ver:2.3.66

- (1) 令和4年10月改正の後期高齢2割負担に対応しました。
詳細は別紙「後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに関して」をご確認ください。
※レセプトは、10月リリースでの対応となります。
- (2) 令和4年10月1日施行の診療行為マスターに対応しました。
- (3) 背反チェックで削除される項目がある場合に、内服薬等の回数が「1」に上書きされていた件を修正しました。
- (4) レセプト起動時、前回集計分のデータ読み込みに対する確認メッセージを表示するようにしました。
「前回集計分のデータを表示しますか？」に対して、「はい」を選択すると前回集計分のデータを読み込んで表示します。「いいえ」を選択すると、前回集計分のデータは表示されません。
- (5) レセプト集計時や日報月報の集計時等に表示されていた処理中の画面を変更しました。
上記以外の表示については順次変更予定です。

《日報・月報集計》



電子レセプト請求を行っているユーザー様

令和4年10月診療分以降は、電子レセプトによる請求を行う場合、記載要綱通知の別表I、別表IIにコードが記載されている全ての項目(診療行為等)について、該当するコードを選択することと定められています。

該当するコードが選択されていない場合、記載要綱通知に係る不備により、原則『返戻』となります。

(受付・事務点検ASPチェックの対象となります。)

記載事項のある項目(診療行為等)は、該当するコードを確認いただき、ご入力ください。

オンライン資格確認を通じた患者情報等の活用に係る評価の見直し

オンライン資格確認の義務化を踏まえ現行の加算は廃止して、令和4年10月よりオンライン資格確認導入に伴う医療の質の向上を評価する新たな仕組みに改められます。

※ 算定には対象患者・施設基準・算定要件が掲げられている場合がございます。
必ずユーザー様にてご確認ください。

現行の加算(～令和4年9月30日)	
電子的保健医療情報活用加算(初診) 7点	廃止
電子的保健医療情報活用加算(初診) (診療情報等の取得が困難等) 3点	廃止
電子的保健医療情報活用加算(再診) 4点	廃止



見直し後の加算(令和4年10月1日～)	
医療情報・システム基盤整備体制充実加算1 (初診) 4点	新設
医療情報・システム基盤整備体制充実加算2 (初診) 2点	新設
医療情報・システム基盤整備体制充実加算1 (医学管理等) 4点	新設
医療情報・システム基盤整備体制充実加算2 (医学管理等) 2点	新設

【追加される項目】

点数マスターの区分	診療行為コード	正式名称	点数
初診料	111015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(初診)	4点
	111016070	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2(初診)	2点
医学管理料	113045070	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(医学管理等)	4点
	113045170	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2(医学管理等)	2点

【点数マスターの登録】

(例) 「医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(初診)」4点の登録

- ① メニュー画面より **マスター保守** → **初診料** を選択して **Enter** を押します。
- ② 「位置番号」にマスター一覧の空いている番号を入力し **Enter** を押します。
- ③ 「辞書検索」を選択して **Enter** を押します。
- ④ 「フリガナ」に「イリヨウジ」と入力して **Enter** を押します。
- ⑤ 「医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(初診)」4点のマスターを選択して **Enter** を押し、その後 **F5 登録** を押します。



注意

下記の新設加算マスターはレセプト請求に影響しますのでカルテで入力せずに
レセコンにて手動で算定してください

医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(初診)
医療情報・システム基盤整備体制充実加算2(初診)
医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(医学管理等)
医療情報・システム基盤整備体制充実加算2(医学管理等)

【 診療行為の入力 】

➢ **自動算定はされませんので、手動での入力が必要となります。**

➢ 「 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 」を入力する際は、初診料を入力し
機能強化加算・外来感染対策向上加算等の必要な加算を算定後に行追加で当該マスターを入力してください。

(例) 「 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1(初診) 」 4 点の登録

- ① カルテの内容を取り込み、機能強化加算・外来感染対策向上加算等の必要な加算を算定します。
- ② 初診区分の最終行を↑矢印キーで選択し、[F3 行追加] を押します。
- ③ 「 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1(初診) 」を入力し、[Enter] を押して回数に「1」で確定します。

No.	保険	区分	コード	後	診療内容	数量	単位	点数	回数
1	11	11	110101		初診料	1			
2	11	11	110104		機能強化加算（初診）	1			
3	11	11	110105		外来感染対策向上加算（初診）	1			
4	11	11	111015		医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1（初診）	1		378 ×	1
5									

※ご確認ください※

9月1日公表のコメントマスターにて、下記コメントコードのレセプト表示文言が変更されています。
Sセット内に登録されているユーザー様は、下記をご確認の上、新たにセットを登録してくださいますよう
お願ひいたします。

コメントコード	変更前
842100048	1月に行われた血糖自己測定回数(血糖自己測定器加算)



コメントコード	変更後
842100048	1月の血糖自己測定回数(血糖自己測定器加算)

内科
レセコメント編集

1月の血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）

器加算) 35

該当するセットをカルテに反映したあと、コメントを
クリックしてレセコメント編集画面を開きます。
不要な文字がある場合は、削除してから [確定] を
クリックし、カルテに反映させてください。